

令和6年11月26日

関係各位

筑波大学附属聴覚特別支援学校  
校長 伊藤 僚幸  
(公印省略)

### 職員の公募について（依頼）

このたび当校では、下記の要領により言語聴覚士を公募することとなりました。  
つきましては、貴組織の関係各位への周知について、よろしくお取り計らい願います。

- 1 採用職名 言語聴覚士
- 2 採用人員 1名
- 3 採用予定日 令和7年4月1日
- 4 雇用期間 任期の定めなし（定年：本学規定による）試用期間：6か月
- 5 業務内容 言語聴覚士としての業務（聞こえと言葉に関する評価、支援、相談等）、校務分掌及び全校的委員会委員等（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。）
- 6 応募資格等 言語聴覚士の免許を有する者
- 7 応募書類
  - (1) 履歴書（本学 Web サイトから所定の様式をダウンロードし、記入要領に基づき作成のうえ、印刷して提出すること。）  
URL：<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>  
（筑波大学→採用情報→履歴書/\*日本語版記入要領参照）
  - (2) 言語聴覚士免許証の写し
  - (3) 卒業・修了証明書（最終学歴）
  - (4) 最終学歴の成績証明書（大学院修了者は大学の成績証明書も併せて提出すること。）
  - (5) 志望動機及び抱負（1, 200字程度）
  - (6) 教育及び研究の業績がある場合はその一覧（適宜様式）
- 8 応募締切日 令和7年1月7日（火）必着（持参の場合は、同日17時まで）
- 9 選考方法  
第1次選考（書類審査）：第1次選考通過者には応募締め切り日から1週間を目途に電話等にて面接時間等を連絡します。また、不採用者には郵送にて通知します。  
第2次選考（面接・口頭試問 [聴力測定や補聴器点検を想定した設問を含む]）：採用者には面接日から2週間を目途に電話等にて連絡します。また、不採用者には郵送にて通知します。
- 10 面接日 令和7年1月15日（水）又は 令和7年1月16日（木）（面接日は後日連絡します）

1 1 応募書類の提出先

〒272-8560 千葉県市川市国府台2-2-1

筑波大学附属聴覚特別支援学校長 宛

※「職員応募書類(言語聴覚士)在中」と朱書きし、簡易書留又はレターパック(赤)で郵送すること

1 2 就業場所 筑波大学附属聴覚特別支援学校(千葉県市川市国府台2-2-1)

1 3 待遇等

(1) 勤務形態

①就業時間 8:30~17:00(休憩時間45分を含む)を基本とし、1年単位の变形労働時間制を適用

②休日・休暇 本学規定による

休日:日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある(勤務割表による)

休暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

③時間外労働 あり

(2) 給与等

①給与 本学規定により決定

②手当 通勤手当、住居手当、扶養手当(以上、要件を満たす場合)、時間外勤務手当、賞与等

③退職金 支給あり(6月以上勤務の場合)

(3) 社会保険等

文部科学省共済組合(年金、医療)に加入、雇用保険及び労災保険適用あり

1 4 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

1 5 応募についての問合せ先

筑波大学附属聴覚特別支援学校 副校長 眞田 進夫

電話047-371-4135(代表) E-mail:sanada.yukio.gu@un.tsukuba.ac.jp

【備考】

- ① 応募書類は、採用選考業務にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、選考後の応募書類は返却いたしません。本校で適切に廃棄します。
- ② 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
- ③ 労働条件・サービス等については上記のほか、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の勤務時間及び休暇に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
- ④ 教育研究等の活性化を図るため、将来他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。